GyouseiNews.Com The Gyousei Chosa Shimbun 行政調査新聞

＜川越市＞

「2020 年 12 月川越市議会」

小林薫市議の一般質問に激昂の川合**「おれ様」**市長！

議場で市議に恫喝まがいの**「名誉毀損訴訟」**予告！

「また損害賠償請求を行います。撤回してください。」

2020 年 12 月 8 日、川越市議会 12 月定例会の議場で、一般質問に立った小林薫市議の追及に激昂した川合善明市長は、そう声を震わせた。

市議に言われたことでカッとなったからといって、議会で恫喝まがいの訴訟予告をする市長など聞いたこともない。

議会という、なによりも市民のための公の場であってさえ感情のコントロールもできないこの人物が、本当に3期も「川越市長」の椅子に座り、来月の市長選で4期目を狙っていると思うと愕然とするばかりだ。この異常な川合市政には、今度こそ市民の手で終止符を打たなければならない。

議会答弁で恫喝か？！　恐怖の暴走市長！

12 月 8 日の川越市議会令和 2 年第 7 回定例会（**12 月定例会**）での川合市長の問題発言は、小林薫市議の一般質問**「市長の政治姿勢について」**への答弁で飛び出た。

まずは市長と小林市議の応酬を抜粋する。

小林薫市議（以下「小林市議」）

以前、6 月の議会で市長が**「コンパニオンの女性と公費で酒を呑んで、カラオケで手をつないでデュエットしている姿が、市民の方に写真を撮られました。」**というお尋ねをしましたが、市長はその時に**「手をつなぐという行為は、お**

願いします、ああ、いいですよとか、そういう話ではなくて、ある意味では自然にといいますか、手をつないだというそういう記憶でございます。御承知かと思いますが、私は、結構カラオケをするときに、いろいろな人と手をつないで歌うことが多うございます。手をつないで歌を歌うというのは、そんな珍しいことではない」
ということで、女性と手をつないでカラオケを歌うことは、わざわざ断ることでもない、私にとっては珍しいことではないという答弁をされてますが、具体的にお聞きしますが、それでは市長、市長在任中 3 期 12 年の間、市長はどのくらいの女性の方と手をつないでデュエットし、どんなお店でどのようなことをしてきたのか覚えていたら教えてください。

川合善明市長（以下「市長」）

どのお店で女性と手をつないで歌を歌ったかという。まあ、個別の名前を出しますと、まず**「初雁亭」**…それから**「氷川会館」**…名前は忘れましたが島忠の南側にある**「ささ川さんの別の建物」**といいますか、いずれもステージのあるところで歌った記憶でございます。（回数は、）おそらく 5～6 回、あるいは 10 回ないくらいであろうかと思っております。

小林市議

氷川会館であるとか、いろいろなお名前を出されましたが、市長、私は他でも見てますよ。そこだけの店だけではなくたって、言いましょうか。個人がやっている店だから言いませんけどね。**「幸町にあったスナック」**だとかね、小仙波にあったスナック**「ラ・ボア・ラクテ」**という宴会場がありました。そこでは、なんと女性の議員と手をつないだんですよ。

まあ、市長は回数もあやふやで覚えていない。そうでしょ、酒飲んで酔っ払ったんだから。特に酷かったのが、**「幸町のスナック」**だ。
あれは酷かった。だから私、注意したじゃない。あなたの酒の飲み方は良くないですよって。でも、あなたの今の答弁だと、非常にあやふやだ。何回くらいか覚えていない。というような答弁を今、されました。

市長、覚えてます？10 月 8 日（本紙註：正確には 8 月 27 日）さいたま地裁川越支部。そこの裁判所の法廷ですよ。裁判官の質問に、あなたは代理人の弁護士がいるにも関わらず、その日は災害会議（災害対策支援会議）ですか、あるにも関わらず、わざわざ裁判所に出廷し、裁判官が**「触**

ったことは事実ですか？」と言ったときに、あなたは真っ赤になって立ち上がって、**「触ったことはありません」**と発言したじゃないですか。だけどあなたは、はっきり覚えていないんじゃない、どこで何回触ったって。

私が今、言ったところだって触っているんですよ。スナックが 2 件。ラ・ボア・ラクテ、そこでだって何回か見ている、私は。その数、入ってないよ。法廷で発言したことと、この議場で発言したことが違うよ。つまり、はっきり覚えていないんじゃない。そうでしょ。
まあ、これはね、裁判の話ですから。今日は確認しただけですから。市長がどのくらい覚えているのかと思って、女性と手をつなぐのを。

はっきり、どこで何回つないだかというのは、覚えていないということが、よく判りましたので、これで結構です。本日はそれが知りたかったので、この後は、また裁判がありますので、そちらでやって頂ければというふうに思います。

そして、問題の市長発言は、この直後であった。

市　長

裁判でのやりとりがあったかどうかの点でございますが、これは全く小林議員さんのフェイクでございます。
先ほどの、**この裁判でのやりとりについて撤回をされない場合は、現在、行っているのと同じように議場での発言を名誉毀損として、また「損害賠償請求」を行います。「撤回」してください。**

このとき川合市長は、怒りに声を震わせていた。小林市議の質疑に余ほどの憎悪を抱いたのだろう。しかし、市長たる公人であれば百歩譲っても**「ご指摘の事実はございません」**などの回答にとどめることが常識であって、市議に向かって訴訟予告をするなど異常である。

ご丁寧にも川合市長は**「現在、行っているのと同じように」**小林市議を訴えると予告している。この文言は恫喝の意図が明らかだ。いま別件で小林市議を名誉毀損で訴えた川合市長は**「ほらほら、また訴えられたいか？」**と公言したも同然だからである。
まさに**「恐怖の暴走市長」**といっても過言ではない。

弁護士・川合善明は法廷での「自分の主張」も忘れる？！

川合市長をして**「小林議員さんのフェイクでございます」**と言わしめた、川合善明氏自身の法廷発言は、フェイクどころか公開法廷での口頭弁論での事実にほかならない。小林市議は口頭弁論の日付を誤っていたものの、川合善明氏の法廷での発言自体はフェイクどころか、歴然たる事実である。

本年８月 27 日、さいたま地裁川越支部（**裁判長・齋藤憲次**）における川合氏原告による裁判（**小林市議を被告とする裁判とは別件の、市民女性を訴えた名誉毀損裁判**）の口頭弁論で、川合氏の主張する事実関係を裁判長が確認しようとしたところ、川合氏はやおら立ち上がり**「自分は女性の身体を触ったりしません」**という主旨を直接裁判長に訴えたのである。傍聴席にいた市民や本紙記者もそれを目撃している。

もちろん、裁判官一同も全員、この川合氏の発言を公開法廷で聞いているのだ。

川合氏は弁護士でもあるはずだが、自らが原告となった裁判での発言さえ忘れるのだとしたら、まともな話さえできない相手と言うことになる。

川合市長は、議会では**「カラオケで女性の手をつなぐことは自然」**などと開き直る一方、法廷では、自分は女性の身体を触ったりしないという主旨で裁判長に直訴しているのだ。そもそも**「カラオケで女性の手を握ることが自然」**などとうそぶく川合市長には、その発言自体、いかに川越市の品位と信頼を損なうかの自覚さえないだろう。市長として公費で参加した行事で、特に相手がコンパニオンだからなのか手を握る際の同意も不要なほど自然なことだなどと主張するも同然の川合市長のこれら発言は、女性蔑視、職業差別と同質だ。

それこそ、テレビ埼玉あたりで**「川合市長発言。カラオケで女性の同意もなく手をつなぐのは自然なこと？」**とでも題した街頭市民アンケートでも実施されてはいかがだろうか？ もちろん、小林市議は、**「カラオケで女性と手をつなぐことの何が問題なのか」**と主張するような**「市長」**の趣味について議会で質疑したわけではない。問題の核心は、川合善明氏の**「平然とウソをつく人格」**だ。

過日本紙が取り上げた、本紙記者が次期市長選への出馬を表明した川目市議に同行していたなどとする**「フェイク」**を公然と**「市長ブログ」**で発言できる川合市長の人間性を**「平然とウソをつく人格」**と言わずになんと言うのだろうか。

小林市議の一般質問に激昂した川合市長は、法廷での自分の言動さえ**「小林議員さんのフェイク」**だと言い切るのだから、これが確信犯のウソでないなら川合氏の正常な心身さえ疑われる。

優秀な頭脳の川合善明市長は「次期選挙も圧勝」するか？

しかし、川合善明後援者の市民諸氏には安心していただきたい。

川合市長は優秀な頭脳を持っている。だからこそ、本紙で何度でも追及してきた川合市政の市民不在のデタラメ行政や、川合善明市長の関与が疑われる幾多の疑惑も法的には排撃してきたのである。

川合市長が、自分の政治姿勢を追及する人間をすべて敵と位置づけ、その撃退手段として**「名誉毀損裁判は使える」**と確信せしめた転機が、本紙ほかを相手取った名誉毀損損害賠償請求事件の裁判での勝訴、控訴審での勝訴確定（**最高裁は上告棄却**）にあることは容易に想像できる。

無論、本紙および関係者にとっては裁判所が**「市長」**に忖度したとしか思えない不当判決だ。しかし、この勝訴で増長した川合市長は、それ以降、政治家として自分が不利な立場になりそうであれば馬鹿の一つ覚えよろしく**「名誉毀損裁判」**を連発した。相手が市民だろうが市議だろうがお構いなしである。そして今度は、すでに訴えている小林市議のこの日の一般質問を新たな名誉毀損として**「同じように訴える」**と**「議会中に予告」**したのだから、異常を通り越してもはや川合市政は狂気の沙汰ではないといっていいだろう。

どこの市長が議会で自分の言動を追及されて**「名誉毀損」**を訴えるのだ？

いや、幾多の疑惑をかいくぐってきた優秀な頭脳の持ち主で弁護士でもある川合市長は、当然、小林市議の一般質問を名誉毀損だと立証できるからこそ**「撤回しないと訴える」**とまで言明できるのだろう。

川合氏は、前回、本紙らを相手取った名誉毀損損害賠償請求事件の裁判で勝訴したものだから**「裁判所は、おれの裁判を勝たせて当然」**と思い込んでいるのかもしれない。だが、民間人である本紙らが不特定多数に向けて意見を主張した前回裁判例と、今議会の小林市議の一般質問では根本的に発言の地位が異なる。しかも繰り返すが、小林市議が指摘した川合市長の発言は**「小林議員さんのフェイク」**どころか、法廷で裁判官に直接訴えた川合善明氏のものである。

いったい川合市長はどのように訴えるつもりか興味深いが、対する小林市議も闘志をみなぎらせ、質問の最後をこう締めくくった。

小林市議

裁判の話でありますが、市長は私をまた名誉棄損で訴えるというような話でしたけども。市長、いいですか、あそこにいた傍聴人っていうのは、私だけじゃないですよ。数名の方が傍聴してましたよ。

市長、確か立ち上がって真っ赤な顔して、体こうやって震わせて発言したんですよ、あのとき。まあ、市長がそう言うんだったら、いいですよ。多くの方が傍聴してたわけなんだから。

市長、今の発言の方（本紙註：小林市議の指摘をフェイクとした川合市長の発言）が、私、後々いかがかなと思いますよ。また驚いたことにね、私の一般質問を名誉棄損でまた訴えるという。こんな市長、どこにいますって言うと、ここにいるって、また自分で指をさすんだ。

ねえ、私、別にあなたのこと犯罪者って言ってるわけじゃないんだよ。本当のことを言ってくれと、私が見たり聞いたことを言ってるわけなんだから。別にあなたの名誉を毀損しようと思って言ってるわけじゃない。こういうことがあったじゃないと言ってるだけですよ。

それを議員の発言をね、名誉毀損だと言ってね、言論の自由も何もないよ、ここは。私は今、人に言われるとね、川越の民主活動家だって言ってるんだ。名刺に書いちゃったもん。何とかしてあなたを倒さなくちゃいけないと思って、今、日夜活動しています。

■　■　■

魑魅魍魎の思惑がうごめく政界は、地方政治の場でも同様だ。川越市は**「小江戸」**として知られるが、皮肉にも時代劇に出てくるような**「悪代官」**もいるようだ。

しかし時代は変わった。次期市長選では若手市議も打って出る。打倒**「川合市政」**を宣言した闘志みなぎる小林薫市議に、心中でエールを送った市議も少なくないだろう。

さて、近年**「アンガーマネジメント」**という言葉が巷間定着している。怒りの感情を自己抑制するという意味で、多くの企業のリーダー育成や社員研修でも積極的に取り入れられている学習プロセスだ。簡単に言えば、怒りを抑制できない人間が社会的に認められることはないという昔ながらの常識が、国際的機関の設立や最先端の研究によって、体系的に理論化されている。

この**「アンガーマネジメント」**では**「怒りのピークは6秒間」**とされており、激昂にまかせての暴言、暴行も６秒間の自制心によって避けることが出来ると提唱している。

川合市長にはこのような思考プロセスは望めないようだ。

市議に追及されて６秒間の自制もできない、まさに**「カッとしたら、何をするかわからない」**ような人物が、次も市長になるならば、川越市民と市職員は、さらに**「4年間の悪夢」**を強いられることになるだろう。